

平成29年7月18日

## 120年ぶりの「民法改正」の中身と影響を考える ビジネスセミナー「民法改正を考える—企業運営・社会生活における影響と対策—」

主催：四国グローバルリーガルセンター 共催：香川県経営者協会

普段、あまり意識することはありませんが、法律は私たちの日常生活の基盤になっています。特に民法は企業運営や社会生活を営むうえでの規範となります。その**民法が、現代の社会や生活に沿うように、債権法を中心に120年ぶりに改正されることになりました。**

**民法の「何が・どこが」「どのように」改正されるのか**、またこの改正が企業運営や社会生活にどのような影響を与えるのかを、今回のビジネスセミナーでは4回にわたって検討していきます。

講師には、民法、特に債権法がご専門の甲南大学法学部教授 **金丸 義衡氏**と、元高松地方裁判所丸亀支部長判事で、現在は四国グローバルリーガルセンター副センター長の**和食 俊朗氏**をお迎えします。

- 日 時：第1回 平成29年9月11日(月) 14時30分～16時30分
- 第2回 平成29年10月16日(月) 14時30分～16時
- 第3回 平成29年11月13日(月) 14時30分～16時
- 第4回 平成29年12月11日(月) 14時30分～16時

- 場 所：第1回 高松商工会議所 5階 501会議室(高松市番町2丁目2-2)
- 第2回～第4回  
香川大学 又信記念館 3階 第一会議室(幸町南キャンパス内)
- ※駐車場はご用意いたしかねますので、公共交通機関などでお越しください。

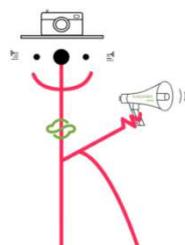
- 講 師：第1回～第4回 金丸 義衡氏(甲南大学法学部教授)
- 第1回 和食 俊朗氏(香川大学四国グローバルリーガルセンター副センター長)

- 内 容：第1回 『債権法改正のあらまし、民法総則分野のポイントと今後の予定』
- 第2回 『債権総則の変更点』
- 第3回 『契約総則の変更点』
- 第4回 『契約各論の変更点』

- 定 員：第1回 90名 第2回～第4回 60名

- 受講料：第1回無料 第2回～第4回は3回 3000円

- 申込方法：FAXもしくはHPから



- お問い合わせ  
香川大学 四国グローバルリーガルセンター  
TEL:087-832-1776 【受付時間】10:00～12:00,13:00～16:00(土・日・祝日休業)  
FAX: 087-832-1940 /E-Mail:assistants@ls.kagawa-u.ac.jp  
HP:http://www.sglc.kagawa-u.ac.jp/

主催 香川大学 四国グローバルリーガルセンター  
共催 香川県経営者協会

初回  
受講料  
無料

四国グローバルリーガルセンター・ビジネスセミナー（全4回）

# 民法改正を考える

## — 企業運営・社会生活における影響と対策 —

明治期に起草された民法典は120年の歳月を経て現代化されることになりました。今回の法改正は、債権法を中心に契約にまつわる様々な規律を扱うものですが、民法典の基本構造を変更する部分と、判例・通説を明文化するものとで構成されています。後者については現行法の延長と捉えることで十分ですが、前者については現在の理論的到達点をふまえ、どのような変化が生じているのかを見極めなければなりません。本講座では、3年以内に予定されている施行に向けて、現行法の判例理論を確認した上で、実務上問題となりうるであろう変更点について検討していきたいと思えます。

日時	平成29年9月11日(月) 14時30分～16時30分
場所	高松商工会議所5階501会議室(高松市番町2丁目2-2)
講師	金丸 義衡 氏(甲南大学法学部教授) 和食 俊朗 氏(香川大学四国グローバルリーガルセンター副センター長)
内容	『債権法改正のあらまし、 民法総則分野のポイントと今後の予定』 民法は事業者にとって基本的な法律です。120年ぶりの改正の概要を知って事業運営上のリスクに備えましょう。初回は、民法改正の意義や理由・民法総則分野で大幅な改正となる消滅時効について説明するとともに、今後講義予定の各分野のポイントを適示します。
定員	90名

※2回目以降の内容については裏面をご覧ください

- ◆お問い合わせ：香川大学 四国グローバルリーガルセンター  
TEL:087-832-1776(平日10時～12時、13時～16時)  
E-mail:assistants@ls.kagawa-u.ac.jp
- ◆お申込み方法：下記の受講申込書に必要事項を記載のうえ、FAXにてお申込みください。  
HP(<http://www.sglc.kagawa-u.ac.jp/>)からもお申込みいただけます。

個人情報の取扱について 受講申込書によりご提示いただきました個人情報は、当セミナーに関する連絡、参加者名簿作成などの運営上必要な場合にのみ使用します。

(FAX:087-832-1940) 香川大学 四国グローバルリーガルセンター 宛

◆「ビジネスセミナー 民法改正を考える」受講申込書 申込締切:9月7日(木)◆

氏名：

会社名・団体名：

所属・役職：

住所：

TEL：

E-Mail：

主催 香川大学 四国グローバルリーガルセンター  
共催 香川県経営者協会

四国グローバルリーガルセンター・ビジネスセミナー（全4回）

# 民法改正を考える

— 企業運営・社会生活における影響と対策 —

場 所	香川大学 又信記念館 3階 第1会議（幸町南キャンパス内） ※駐車場はありませんので、公共交通機関などをご利用のうえご来場ください。		
講 師	金丸 義衡 氏（甲南大学法学部教授）		
定 員	60 名		
受講料	3,000 円（第2回受講時にセミナー受付でお支払いください） ※お支払いいただきました受講料は、理由の如何によらず返金いたしかねます。		
	第 2 回	第 3 回	第 4 回
	10月16日(月) 14時30分～16時	11月13日(月) 14時30分～16時	12月11日(月) 14時30分～16時
	『債権総則の変更点』 保証債務についての大幅な 変更は、債権・債務者にとっ ても大きな影響を与えます。	『契約総則の変更点』 債務不履行解除、危険負担、 定型約款などについて解説 します。	『契約各論の変更点』 担保責任を含めた売買法の 改正を中心に、典型契約に ついての改正点を解説しま す。

◆お申込み方法：下記の受講申込書に必要事項を記載のうえ、FAXにてお申込みください。  
HP (<http://www.sglc.kagawa-u.ac.jp/>) からもお申込みいただけます。

※お申込み受付開始は 9月12日(火)10時からとなります。

個人情報の取扱について 受講申込書によりご提示いただきました個人情報は、当セミナーに関する連絡、参加者名簿作成などの運営上必要な場合にのみ使用します。

(FAX:087-832-1940) 香川大学 四国グローバルリーガルセンター 宛

◆「ビジネスセミナー 民法改正を考える」受講申込書 申込締切:10月12日(木)◆

氏名：

会社名・団体名：

所属・役職：

住所：

TEL：

E-Mail：